

令和4年3月3日

保護者様

都城市立明道小学校
校長 後藤 世志哉

感染レベルの変更に伴う学校の対応について

早春の候 皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、県の「まん延防止等緊急措置」について延期申請をしないという県知事発表の報道がありました。これにより、「まん延防止等緊急措置」は3月6日（日）までとなりますが、「感染拡大緊急警報」は継続の状態です。

そこで、下記のとおり引き続き感染防止対策を講じながら対応していきますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 学校の対応

南小学校校長、PTA会長と協議し、現在の校時程（朝自習、昼休みカット）を来週も継続することとします。 **※ 裏面に校時程**

○ 本校は、ご親戚や職場同僚等の接触による「要検査」などの報告が、未だ続いている状況にあります。

そこで、校時程を戻し、学年間交流を開始するのは、「不安」と判断します。また、学校在校時間の短縮、児童同士の接触抑制は必要だと判断します。

※ ただし、準備時間（休憩時間）は、【友達交流】を、自席で「小声で」行えることとします。

2 お願い

○ 「健康チェックカード」を入れているA6サイズクリアポケットを下記の2回付け替えてください。

① 3月4日（金）は、リュックサックに

② 3月7日（月）は、ランドセルに

3 その他

○ 児童は平日に限らず、土日祝日も「友だちとの交流禁止」です。また「不要不急の外出は控える」よう指導ください。保護者同伴の運動等は問題ありません。保護者の判断のもと、保護者同伴の行動をお願いいたします。

（姫城ブロック小学校、共通理解事項）

○ 学校といつでも連絡が取りあえるような連絡体制をとっていただき、もし、お子様が濃厚接触者と特定され、PCR検査を受けた場合や、その検査結果につきましては、学校へ御連絡いただきますようお願いいたします。

○ 今後の感染状況により、対応を変更することもありますので、今後も学校からの連絡が受けられるようお願いいたします。

○ 御不安や御心配な点につきましては、遠慮なく学校にお問い合わせください。

○ 夜間の緊急事態発生時は、留守電に伝言ください。